

平成二十年一月十日提出
質問第三九三号

イランで拘束された邦人の解放に向けた政府の取り組みに関する質問主意書

提出者 鈴木宗男

イランで拘束された邦人の解放に向けた政府の取り組みに関する質問主意書

二〇〇七年十月、イラン南東部で中村聡志さんが誘拐された事件（以下、「事件」という。）についての「政府答弁書」（内閣衆質一六八第三一五号）を踏まえ、以下質問する。

一 「事件」発生から三カ月たった今、「事件」解決並びに中村さんの解放に向けてどのような動きが見られるか説明されたい。

二 中村さんの安全及び健康状態は現在どのような状況にあるか。

三 直近で緊急対策本部会議が開かれたのはいつか、また、その際にどのようなことが話し合われたのか説明されたい。

四 「事件」発生後、在イラン日本国大使館及び外務本省において、「事件」の情報収集並びに緊急事態への対応のため、例えば二十四時間、職員が交代で出勤するなど、然るべき態勢がとられているか。

五 「事件」発生の背景にはどのような要因があると外務省は認識しているか。

六 「事件」発生から三カ月、未だ中村さんの解放が実現しないのはなぜか。

七 「事件」に関して現地関係者が、イラン治安部隊が昨年十一月下旬、パキスタンと国境を接するシスタ

ン・バルチスタン州イランシャハルで「事件」の首謀者である武装麻薬密輸団シャハバフシユの潜伏先を突き止めたが、わずかの差で取り逃がしていたことを証言していること、更に中村さんの解放が実現しないのは、投獄されているシャハバフシユのメンバーの釈放で折り合いが付かないこと、そしてシャハバフシユのメンバー釈放の要求を中村さんから日本の両親並びに日本政府に伝えさせていること等が二〇〇七年十二月七日付の毎日新聞に掲載されているが、右の内容は事実かとの問いに対して、「政府答弁書」では「事件の早期解決に向けたイラン政府の取組状況については逐次説明を受けているところであるが、その内容については、これを明らかにした場合、イランとの信頼関係を損ない、又は被害者に危害が及ぶおそれがあることから、お答えを差し控えたい。」との答弁がなされているが、外務省が新聞等で報道されていることについて明らかにできないのはなぜか。

右質問する。